

町田市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量の見込みと 確保方策の見直しについて

【町田市における中間見直し】

本計画は、5か年を1期とし、今年が中間年度にあたります。国からの中間見直しの通達に合わせて、町田市の現状を確認しました。その結果、国の通達にある「量の見込みと大きくかい離している場合には該当はしないが、各市町村の判断により、見直しを行う場合」に該当するとし、「教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」の見直しを行います。

【中間見直しの方法】

国より提示のあった『市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】』に基づき、「教育・保育の量の見込み」が2019年4月に待機児童が0になるように計画の変更を行いました。算出方法は下記のとおりです。

1. 国の通知では、2016年4月時点の支給認定割合を、最新の人口推計から出した児童数に掛け合わせたものを基本のニーズ量とするが、より現実に即した値とするため、2017年4月時点の支給認定割合を使用する
2. 町田地区と南地区については、実態に即して、ニーズ量の追加を行う

【資料1-2の概要】

資料1-2の左側の表（新2018年度、2019年度のニーズ量及び確保量）については、下記の内容を参考にご覧ください。

- ・上記の方法に沿ったニーズ量および供給量を市全体と5地域で記載
- ・供給量は、既存の施設の確保人数に各年度の整備によって増える確保人数を追加
- ・過不足の欄で待機児童になる数は▲で表示

資料1-2の右側の表（2018年度、2019年度待機児童数（弾力含む））については、下記の内容を参考にご覧ください。

- ・待機児童が出てしまう3号認定（0～2歳）を抽出
- ・当該年度待機児童予想数（当該年度のニーズ量と前年度までの施設の確保人数との差で不足が発生している状態）と施設整備と弾力措置による確保人数を記載
- ・過不足の欄で待機児童がいる場合は▲、解消された場合は／で表示

【資料1-3の概要】

2018年4月、2019年4月開所予定の施設数を市全体および5地域で記載しています。

【資料 1－4 の概要】

資料 1－3 の施設ごとの年齢別確保数一覧になっています。

【確保の概要（市全体）】

0 歳児は、2018 年 4 月に待機児童が 59 人見込まれますが、待機児童がいる地域に 18 人分の整備を行い、待機児童は 41 人に減ります。2019 年 4 月には、ニーズ量の増加を加え、待機児童は 64 人に見込まれますが、69 人分の整備を行い、待機児童は解消されます。

1～2 歳児は、2018 年 4 月に待機児童が 239 人見込まれますが、待機児童がいる地域に 109 人分の整備を行い、待機児童は 130 人に減ります。2019 年 4 月には、ニーズ量の減少を加え、待機児童は 107 人に見込まれますが、164 人分の整備を行い、待機児童は解消されます。

また、堺地域においては、2017 年 4 月現在、待機児童がいたため、2018 年 4 月開所の小規模保育所を 1 園整備しております。中間見直しを行ったのはその後だったため、資料 1－2 の右側の表（2018 年度、2019 年度待機児童数（弾力含む））においては確保数を記載しています。

なお、各地域においても、弾力措置を含め 2019 年 4 月には待機児童は解消されます。